

予防業務等の打ち合わせについて (お願い)

危険物・消防用設備等・建築等関係の打ち合わせについて、事前に連絡がなくご来庁された際に、消防検査・外勤、他の打ち合わせ等により担当者が対応できないことがございます。打ち合わせのご希望がございましたら、事前にご連絡のうえ、打ち合わせ日時の調整をしていただきますようお願いいたします。

また,ご来庁の際は、図面等、関係する資料をご持参くださいま すよう重ねてお願いいたします。



お問い合わせ先 消防本部予防課 TEL099-482-5577 FAX099-482-2712